

マイナンバーカードの窓口開設時間を延長します

マイナポイントの申請に必要なマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長になりましたので、申請がお済みでない人はこの機会にお越しください。

平日の窓口延長日時 17時15分～20時まで（受付締め切りは19時30分）

11月 2日（水曜日）	11月 9日（水曜日）
11月16日（水曜日）	11月30日（水曜日）

土曜日・祝日の開庁日時 10時～17時まで（受付締め切りは16時30分）

11月5日（土曜日）	11月12日（土曜日）	11月19日（土曜日）
11月23日（水曜日）	11月26日（土曜日）	

【受付内容】

町民福祉課：マイナンバーカードの申請サポート及び受け取りなど

企画財政課：マイナポイントの申込お手伝いを実施します。

マイナンバーカード関係以外の業務はお取り扱いできませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

通知カードもしくは個人番号カード交付申請書（お持ちの人）

本人確認書類（以下参照）

【受け取りに必要なもの】

交付案内のハガキ

通知カード（お持ちの人）

本人確認書類（以下参照）

※受け取りには本人が来庁する必要があります。（未就学児は保護者可）

15歳未満の子は自身の本人確認と合わせて、保護者の本人確認が必要です。

本人確認書類（参照）

運転免許証、運転経歴証明書、身体障がい者手帳等、 住民基本台帳カード（顔写真付き）在留カードなどのうち1点
健康保険証、介護保険証、年金手帳証書、子ども医療費受給者証、 通帳（氏名・住所の記載があるもの）、学生証などのうち2点